

令和5年11月

大治町農業委員会
総会議事録

大 治 町 農 業 委 員 会

大治町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和 5年11月21日(火)
午後4時30分～午後5時00分
- 2 開催場所 大治町役場 第3会議室
- 3 出席者 12名
- 4 欠席委員 0名
- 5 議事日程

①	若山善之	②	吉田慎司	②	浅井 博	③	丹羽真弓
⑤	立松 稔	⑥	成田照幸	⑦	服部峰治	⑧	安井公明
⑨	前田幹雄	⑩	山田京子	⑪	鈴木夕子	⑫	吉田 進

第1 議事録署名委員の指名

第2

議案第 10号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

報告第 21号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の
専決処理について

報告第 22号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の
専決処理について

報告第 23号 農地法第18条第6項の規定による通知について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤高雄

事務局 山崎智子

中野貴由

7 会議の概要

発言者	内容
事務局長 会長 事務局長	<p>定刻となりましたので、ただいまから農業委員会を始めます。会議に先立ちまして、若山会長から一言あいさつを頂きます。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これより議事に入ります。進行につきましては、農業委員会会議規則第4条によりまして、会長にお願いしたいと思いますので、以後の取り回しをよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>ただ今から令和5年第11回総会を開会します。それでは議事に入る前に大治町農業委員会会議規則第18条第2項に基づき、10番 山田京子委員、11番 鈴木夕子委員を議事録署名者に指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。次第に基づき進めさせていただきます。</p>
事務局	<p>議案第10号、報告第21号、報告22号、報告23号を一括として議題とし、事務局より議案及び報告の朗読説明を求めます。</p> <p>説明いたします。本日は、相続税の納税猶予に関する適格者証明3件、4条2件、5条11件、18条1件です。</p> <p>まず、議案第10号相続税の納税猶予に関する適格者証明についてご説明します。</p> <p>番号1、 受付年月日 令和5年11月19日、相続人 ****、被相続人 ****、土地の所在 長牧向**番、地目 畑、地積 564㎡です。土地の所在 長牧浦畑**番、地目 畑、地積 982㎡です</p> <p>申請地の現場確認を行ったところ、農地として良好な状態で管理されておりました。</p> <p>番号2、 受付年月日 令和5年11月9日、相続人 ****、被相続人 ****、土地の所在 長牧浦畑**番、地目 畑、地積 495㎡です。</p>

申請地の現場確認を行ったところ、農地として良好な状態で管理されていました。

番号3、

受付年月日 令和5年11月9日、相続人 ****、被相続人 ****、土地の所在 長牧浦畑**番、地目 田、地積 477㎡です。

申請地の現場確認を行ったところ、農地として良好な状態で管理されていました。

以上のことから、申請者は申請地を農地として適切に管理しており、問題はないと判断できますが、一度ご審議頂きますようお願いいたします。

次に、報告第21号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、

受付年月日 令和5年10月16日、処理年月日 令和5年10月26日、土地の所在 西條坂牧島**番、地目 畑、地積 227㎡、土地の所在 西條坂牧島**番、地目 畑、地積 340㎡、届出者 ****、 駐車場です。

現況については、東と西は道路、北と南は宅地と駐車場です。

番号2、

受付年月日 令和5年11月1日、処理年月日 令和5年11月10日、土地の所在 西條南井口**番、地目 田、地積 200㎡、届出者 ****、 駐車場です。

現況については、東は道路、西と北は宅地、南は水路です。

次に、報告第22号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の専決処理について説明いたします。

番号1、

受付年月日 令和5年10月3日、処理年月日 令和5年10月13日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧向**番、地目 畑、地積 165㎡、譲渡人 (株)****、譲受人 ****、住宅建築です。

R5.7. 26 5条届出

現況については、東と西と南は畑、北は道路です。

番号2、

受付年月日 令和5年10月6日、処理年月日 令和5年10月16日、権利の別 所有権、土地の所在 東條中切**番、地目 畑、地積 149㎡、譲渡人 (株)****、譲受人 ****、住宅建築です。R5.7. 145条届出

現況については、東と北は道路、西と南は畑です。

番号3、

受付年月日 令和5年10月10日、処理年月日 令和5年10月20日、権利の別 所有権、土地の所在 鎌須賀茶屋**番、地目 畑、地積 66㎡、譲渡人 ****、譲受人 ****、資材置場です。現況については、東と西と南は宅地、北は道路です。

番号4、

受付年月日 令和5年10月12日、処理年月日 令和5年10月20日、権利の別 所有権、土地の所在 砂子西河原**番、地目 田、地積 135㎡、譲渡人 ****、譲受人 ****、共同住宅建築です。

現況については、東は道路、西と南は宅地、北は雑種地です。

番号5、

受付年月日 令和5年10月16日、処理年月日 令和5年10月26日、権利の別 所有権、土地の所在 砂子尾崎**番、地目 田、地積 102㎡、譲渡人 ****、譲受人 ****(株)、宅地分譲です。H29. 4.11 5条届出

現況については、東と北は道路、西と南は宅地です。

番号6、

受付年月日 令和5年10月18日、処理年月日 令和5年10月27日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧中道**番、地目 田、地積 1486㎡、譲渡人 ****、土地の所在 長牧中道**番、地目 田、地積 199㎡、譲渡人****、譲受人 (株)****、宅地分譲です。

現況については、東と西は道路、南は宅地と田、北は水路です。

番号7、

受付年月日 令和5年10月19日、処理年月日 令和5年10月27日、権利の別 所有権、土地の所在 ハツ屋裏畑**番、地目 田、地積 587㎡、譲渡人 ****、譲受人 ****(株)、住宅建築です。

現況については、東と西は田、南は水路、北は道路です。

番号8、

受付年月日 令和5年10月27日、処理年月日 令和5年11月6日、権利の別 所有権、土地の所在 鎌須賀川畔**番、地目 畑、地積 69㎡、譲渡人 ****、譲受人 ****、資材置場です。

現況については、東と北は道路、西と南は宅地です。

番号9、

受付年月日 令和5年10月30日、処理年月日 令和5年11月7日、権利の別 所有権、土地の所在 花常中切**番、地目 畑、地積 168㎡、譲渡人 ****、譲受人 ****、住宅建築です。

現況については、東と西と南は宅地、北は道路です。

番号10、

受付年月日 令和5年10月31日、処理年月日 令和5年11月10日、権利の別 所有権、土地の所在 長牧向**番、地目 畑、地積 276㎡、譲渡人 ****、譲受人 ****、住宅建築です。

現況については、東は宅地、西と北は畑、南は道路です。

番号11、

受付年月日 令和5年10月31日、処理年月日 令和5年11月10日、権利の別 賃借権、土地の所在 堀之内半之返**番、地目 田、地積 97.03㎡、353㎡の内、土地の所在 堀之内半之返**番、地目 田、地積 6.35㎡、貸人 ****、借人 ****(株)、駐車場です。

現況については、東は宅地、西は駐車場、南は田、北は道路です。

続いて、報告第23号農地法第18条第6項の規定による通知書について説明いたします。

番号1、

受付年月日 令和5年11月2日、土地の所在 堀之内半之返**番、地目 田、地積 46.78㎡、土地の所在 堀之内半之返**番、地目 田、地積 6.30㎡、賃貸人 ****、賃借人 ****、

解約の種別については 合意解約、通知の事由については貸人からの申し出のためとなっております。

説明は以上です。

会長

ただ今、事務局より議案及び報告の説明がありました。質疑及び意見のある方の発言を許可します。

(質疑なし)

他に質疑及び意見もないようですので、議案第10号相続税の納税猶予に関する適格者証明について採決したいと思います。原案どおり認めることに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、議案第10号については、承認するものとします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。長時間にわたりますして、慎重審議を賜りありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

連絡事項の説明を事務局に求めます。

事務局

その他連絡事項でございますが、次回の総会は12月26日を予定しております。その際、11月分の農業委員活動記録簿を持参頂きますようお願いいたします。

以上でございます。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

(議 長)

若山 善之

(委 員)

山田 京子

(委 員)

鈴木 夕子